

令和6年第1回

豊後高田市議会定例会議案
(予算)

豊 後 高 田 市

議 案 目 次

(議 案)

第1号議案	令和6年度豊後高田市一般会計予算	1
第2号議案	令和6年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算	15
第3号議案	令和6年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算	21
第4号議案	令和6年度豊後高田市介護保険特別会計予算	25
第5号議案	令和6年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算	31
第6号議案	令和6年度豊後高田市水道事業会計予算	37
第7号議案	令和6年度豊後高田市下水道事業会計予算	41
第8号議案	令和5年度豊後高田市一般会計補正予算(第11号)	45
第9号議案	令和5年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算(第2号)	53
第10号議案	令和5年度豊後高田市水道事業会計補正予算(第1号)	57
第11号議案	令和5年度豊後高田市下水道事業会計補正予算(第2号)	59

(報 告)

第1号報告	令和5年度豊後高田市一般会計補正予算(第10号)について	61
-------	------------------------------	----

第1号議案

令和6年度豊後高田市一般会計予算

令和6年度豊後高田市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,826,023千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和6年2月28日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		2,309,790
	1 市民税	884,415
	2 固定資産税	1,149,874
	3 軽自動車税	92,702
	4 市たばこ税	181,462
	5 入湯税	1,337
2 地方譲与税		166,777
	1 地方揮発油譲与税	34,848
	2 自動車重量譲与税	109,647
	3 森林環境譲与税	22,282
3 利子割交付金		667
	1 利子割交付金	667
4 配当割交付金		5,456
	1 配当割交付金	5,456

(単位 : 千円)

款	項	金額
5 株式等譲渡所得割交付金		6,159
	1 株式等譲渡所得割交付金	6,159
6 法人事業税交付金		39,045
	1 法人事業税交付金	39,045
7 地方消費税交付金		569,089
	1 地方消費税交付金	569,089
8 環境性能割交付金		14,273
	1 環境性能割交付金	14,273
9 地方特例交付金		104,871
	1 地方特例交付金	104,871
10 地方交付税		5,940,000
	1 地方交付税	5,940,000
11 交通安全対策特別交付金		2,332
	1 交通安全対策特別交付金	2,332

(単位：千円)

款	項	金額
12 分担金及び負担金		44,031
	1 分担金	9,513
	2 負担金	34,518
13 使用料及び手数料		157,942
	1 使用料	121,640
	2 手数料	36,302
14 国庫支出金		2,368,455
	1 国庫負担金	1,478,917
	2 国庫補助金	882,766
	3 委託金	6,772
15 県支出金		1,607,932
	1 県負担金	707,618
	2 県補助金	859,721
	3 委託金	40,593

(単位：千円)

款	項	金額
16 財産収入		91,921
	1 財産運用収入	91,920
	2 財産売払収入	1
17 寄附金		500,300
	1 寄附金	500,300
18 繰入金		1,030,089
	1 特別会計繰入金	3
	2 基金繰入金	1,028,086
	3 水道事業会計繰入金	2,000
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		295,382
	1 延滞金、加算金及び過料	2,002
	2 市預金利子	2
	3 貸付金元利収入	101,364

(單位：千円)

款	項	金額
	4 雜入	192,014
21 市債		3,571,511
	1 市債	3,571,511
	歲 入 合 計	18,826,023

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		175,537
	1 議会費	175,537
2 総務費		2,550,483
	1 総務管理費	2,247,773
	2 徴税費	165,420
	3 戸籍住民基本台帳費	88,104
	4 選挙費	21,583
	5 統計調査費	16,477
	6 監査委員費	11,126
3 民生費		5,074,351
	1 社会福祉費	2,960,949
	2 児童福祉費	1,713,685
	3 生活保護費	399,717
4 衛生費		2,242,945
	1 保健衛生費	535,212

(単位：千円)

款	項	金額
	2 清掃費	1,707,733
5 労働費		21,470
	1 労働諸費	21,470
6 農林水産業費		1,601,379
	1 農業費	854,500
	2 農地費	494,101
	3 林業費	198,434
	4 水産業費	54,344
7 商工費		1,087,443
	1 商工費	1,087,443
8 土木費		2,235,018
	1 土木管理費	59,104
	2 道路橋りょう費	1,258,924
	3 河川費	106,445
	4 港湾費	12,150

(単位 : 千円)

款	項	金額
	5 都市計画費	16,174
	6 住宅費	262,244
	7 下水道費	519,977
9 消防費		767,258
	1 消防費	767,258
10 教育費		1,318,906
	1 教育総務費	423,868
	2 小学校費	228,708
	3 中学校費	133,010
	4 幼稚園費	106,601
	5 社会教育費	170,521
	6 保健体育費	256,198
11 災害復旧費		2,205
	1 農林水産施設災害復旧費	1,070
	2 公共土木施設災害復旧費	1,135

(単位 : 千円)

款	項	金 額
12 公債費		1,699,026
	1 公債費	1,699,026
13 諸支出金		2
	1 普通財産取得費	2
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出 合 計		18,826,023

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市長選ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託料	令和6年度から令和7年度まで	1,617
自動車リース料	令和6年度から令和9年度まで	3,141
固定資産システム評価業務委託料	令和6年度から令和8年度まで	15,224

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資源活用型地域活性化事業	60,000	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その 融通条件により、銀行その他 の場合にはその債権者と協定 するものによる。ただし、市財 政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
自治会集会所改修事業	15,000			
交通安全施設整備事業	9,800			
過疎地域持続的発展特別事業	125,000			
高齢者福祉施設整備事業	6,500			
健康交流センター整備事業	3,700			
ごみ処理施設整備事業	1,267,800			
し尿処理施設整備事業	4,200			
合併処理浄化槽設置整備事業	2,700			
農山漁村発イノベーション等整備事業	179,500			
農業農村整備事業	137,100			
海岸保全施設整備事業	6,300			
森林環境保全整備事業	50,800			
漁港整備事業	2,200			
水産基盤整備事業	25,900			

観光施設整備事業	569,000
昭和の町施設改修事業	1,200
道路整備事業	494,500
橋りょう整備事業	173,800
急傾斜地崩壊対策事業	66,800
河川整備事業	9,000
港湾整備事業	11,800
公園整備事業	2,700
分譲団地整備事業	55,500
消防防災施設整備事業	2,400
消防防災設備整備事業	13,100
おおいた消防指令センターシステム整備事業	235,700
小学校施設整備事業	3,900
文教施設長寿命化事業（中学校）	6,000
中学校施設整備事業	2,200
幼稚園施設整備事業	800
公民館改修事業	1,000

図書館改修事業	1,000			
既存施設改修整備事業	5,900			
臨時財政対策	18,710			
計	3,571,510			

第2号議案

令和6年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算

令和6年度豊後高田市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,997,225千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月28日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		402,493
	1 国民健康保険税	402,493
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		150
	1 手数料	150
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 県支出金		2,318,068
	1 県補助金	2,318,067
	2 財政安定化基金交付金	1
6 財産収入		2,120
	1 財産運用収入	2,120
7 寄附金		1
	1 寄附金	1

(単位：千円)

款	項	金額
8 繰入金		271,380
	1 他会計繰入金	242,261
	2 基金繰入金	29,119
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		3,008
	1 延滞金、加算金及び過料	2,004
	2 雑入	1,004
11 市債		1
	1 財政安定化基金貸付金	1
歳入合計		2,997,225

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		21,147
	1 総務管理費	17,626
	2 徴収費	3,206
	3 運営協議会費	315
2 保険給付費		2,249,989
	1 療養諸費	1,923,461
	2 高額療養費	316,523
	3 移送費	1
	4 出産育児諸費	9,004
	5 葬祭費	1,000
	傷病手当金	0
3 国民健康保険事業費納付金		675,191
	1 医療給付費分	484,274
	2 後期高齢者支援金等分	145,558
	3 介護納付金分	45,359

(単位：千円)

款	項	金額
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		36,372
	1 保健事業費	15,747
	2 特定健康診査等事業費	20,625
6 基金積立金		2,120
	1 基金積立金	2,120
7 公債費		1
	1 財政安定化基金償還金	1
8 諸支出金		2,404
	1 償還金及び還付加算金	2,402
	2 延滞金	1
	3 繰出金	1
9 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		2,997,225

第3号議案

令和6年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度豊後高田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ476,594千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月28日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		327,881
	1 後期高齢者医療保険料	327,881
2 使用料及び手数料		50
	1 手数料	50
3 寄附金		1
	1 寄附金	1
4 繰入金		148,097
	1 一般会計繰入金	148,097
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		564
	1 延滞金、加算金及び過料	51
	2 償還金及び還付加算金	510
	3 雑入	3
歳 入 合 計		476,594

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		6,004
	1 総務管理費	4,146
	2 徴収費	1,858
2 後期高齢者医療広域連合納付金		469,079
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	469,079
3 諸支出金		511
	1 償還金及び還付加算金	510
	2 繰出金	1
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		476,594

第4号議案

令和6年度豊後高田市介護保険特別会計予算

令和6年度豊後高田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,847,322千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月28日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		470,551
	1 介護保険料	470,551
2 使用料及び手数料		45
	1 手数料	45
3 国庫支出金		758,977
	1 国庫負担金	459,045
	2 国庫補助金	299,932
4 支払基金交付金		742,452
	1 支払基金交付金	742,452
5 県支出金		427,377
	1 県負担金	402,441
	2 県補助金	24,936
6 財産収入		1,179
	1 財産運用収入	1,179

(単位：千円)

款	項	金額
7 寄附金		1
	1 寄附金	1
8 繰入金		446,712
	1 一般会計繰入金	407,940
	2 基金繰入金	38,772
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		27
	1 延滞金、加算金及び過料	22
	2 雑入	5
歳入合計		2,847,322

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		20,628
	1 総務管理費	4,290
	2 徴収費	3,035
	3 介護認定審査会費	13,303
2 保険給付費		2,650,724
	1 介護サービス等諸費	2,377,760
	2 介護予防サービス等諸費	88,030
	3 その他諸費	2,431
	4 高額介護サービス等費	66,227
	5 高額医療合算介護サービス等費	9,325
	6 特定入所者サービス等費	106,951
3 地域支援事業費		164,287
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	86,786
	2 一般介護予防事業費	12,313
	3 包括的支援事業・任意事業費	65,188

(単位：千円)

款	項	金額
4 基金積立金		1,179
	1 基金積立金	1,179
5 諸支出金		504
	1 償還金及び還付加算金	503
	2 繰出金	1
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		2,847,322

第5号議案

令和6年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算

令和6年度豊後高田市のケーブルネットワーク事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ318,601千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和6年2月28日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		3,203
	1 分担金	3,203
2 使用料及び手数料		125,596
	1 使用料	124,194
	2 手数料	1,402
3 財産収入		27,435
	1 財産運用収入	27,435
4 繰入金		96,644
	1 他会計繰入金	96,644
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,022
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	1,021

(單位：千円)

款	項	金額
7 市債		64,700
	1 市債	64,700
歳入合計		318,601

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		144,745
	1 総務管理費	144,745
2 ケーブルネットワーク施設費		100,417
	1 ケーブルネットワーク施設整備費	100,417
3 公債費		68,439
	1 公債費	68,439
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		318,601

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域情報通信基盤整備事業	64,700	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件 により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。ただし、 市財政の都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上償還若しくは 低利に借換えすることができる。
計	64,700			

第6号議案

令和6年度豊後高田市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度豊後高田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 給水戸数 | 6,589戸 |
| (2) 年間総給水量 | 1,910,000m ³ |
| (3) 1日平均給水量 | 5,230m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | |
| ア 配水設備拡張事業 | 74,613千円 |
| イ 配水設備改良事業 | 21,706千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	323,062千円
第1項	営業収益	268,750千円
第2項	営業外収益	54,310千円
第3項	特別利益	2千円
支 出		
第1款	水道事業費用	308,542千円

第1項	営業費用	288,212千円
第2項	営業外費用	18,729千円
第3項	特別損失	101千円
第4項	予備費	1,500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額128,623千円は過年度分損益勘定留保資金123,703千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,920千円で補填するものとする。)

収 入

第1款	資本的収入	39,984千円
第1項	企業債	1千円
第2項	負担金	39,983千円

支 出

第1款	資本的支出	168,607千円
第1項	建設改良費	98,737千円
第2項	企業債償還金	69,870千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 32,362千円

(他会計からの補助金)

第8条 支払利息及び児童手当のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,366千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,442千円と定める。

令和6年2月28日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第7号議案

令和6年度豊後高田市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度豊後高田市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 水洗化人口 | 9,900人 |
| (2) 年間総処理水量 | 1,840,000m ³ |
| (3) 1日平均処理水量 | 5,040m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | |
| ア 汚水管渠建設事業 | 198,157千円 |
| イ 雨水管渠建設事業 | 465千円 |
| ウ 処理場建設事業 | 30,264千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- | | |
|-------------|-----------|
| 第1款 下水道事業収益 | 885,933千円 |
| 第1項 営業収益 | 245,123千円 |
| 第2項 営業外収益 | 640,807千円 |
| 第3項 特別利益 | 3千円 |

支 出

第1款 下水道事業費用	885,933千円
第1項 営業費用	842,003千円
第2項 営業外費用	41,415千円
第3項 特別損失	215千円
第4項 予備費	2,300千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額258,533千円は当年度分損益勘定留保資金258,533千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	337,891千円
第1項 企業債	152,100千円
第2項 工事負担金	10,108千円
第3項 他会計出資金	92,372千円
第4項 他会計補助金	11,550千円
第5項 国庫補助金	59,820千円
第6項 県補助金	741千円
第7項 投資償還等収入	11,200千円

支 出

第1款 資本的支出	596,424千円
-----------	-----------

第1項	建設改良費	230,765千円
第2項	固定資産購入費	1千円
第3項	企業債償還金	361,934千円
第4項	投資	3,724千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
豊後高田市3処理場一括運転管理及びマンホールポンプ場点検業務委託	令和6年度から令和11年度まで	141,700千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建設改良事業	152,100千円	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 56,849千円

(他会計からの補助金等)

第10条 事業運営のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、519,977千円である。

令和6年2月28日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第8号議案

令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第11号）

令和5年度豊後高田市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ813,131千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,558,975千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年2月28日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		35,646	1,062	34,584
	1 分担金	5,732	1,062	4,670
14 国庫支出金		3,350,854	228,714	3,122,140
	1 国庫負担金	1,635,706	60,260	1,575,446
	2 国庫補助金	1,707,856	168,454	1,539,402
15 県支出金		1,890,240	82,634	1,807,606
	2 県補助金	1,122,074	72,313	1,049,761
	3 委託金	70,732	10,321	60,411
16 財産収入		77,437	35,544	112,981
	1 財産運用収入	77,435	35,544	112,979
18 繰入金		1,446,178	207,565	1,238,613
	2 基金繰入金	1,443,139	207,565	1,235,574
21 市債		2,376,558	328,700	2,047,858
	1 市債	2,376,558	328,700	2,047,858
歳 入 合 計		19,372,106	813,131	18,558,975

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,801,886	50,932	2,852,818
	1 総務管理費	2,464,281	61,253	2,525,534
	4 選挙費	49,586	10,321	39,265
3 民生費		6,092,920	116,392	5,976,528
	1 社会福祉費	3,633,155	3,772	3,636,927
	2 児童福祉費	2,048,781	120,164	1,928,617
4 衛生費		1,599,851	165,828	1,434,023
	1 保健衛生費	683,223	61,188	622,035
	2 清掃費	916,628	104,640	811,988
6 農林水産業費		1,487,660	64,953	1,422,707
	1 農業費	812,267	12,317	799,950
	2 農地費	417,923	9,493	408,430
	3 林業費	197,150	32,000	165,150
	4 水産業費	60,320	11,143	49,177
7 商工費		926,911	90,597	836,314
	1 商工費	926,911	90,597	836,314

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		2,234,145	136,112	2,098,033
	2 道路橋りょう費	1,391,752	124,000	1,267,752
	6 住宅費	137,817	12,112	125,705
10 教育費		1,463,245	109,818	1,353,427
	2 小学校費	396,191	90,493	305,698
	3 中学校費	130,305	9,549	120,756
	5 社会教育費	187,790	3,000	184,790
	6 保健体育費	281,284	6,776	274,508
11 災害復旧費		383,957	119,482	264,475
	1 農林水産施設災害復旧費	244,822	64,846	179,976
	2 公共土木施設災害復旧費	139,135	54,636	84,499
12 公債費		1,599,402	60,881	1,538,521
	1 公債費	1,599,402	60,881	1,538,521
歳 出 合 計		19,372,106	813,131	18,558,975

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳システム改修事業	5,522
3 民生費	2 児童福祉費	保育所整備事業	17,717
6 農林水産業費	1 農業費	農林水産業施設等復旧支援事業	5,034
6 農林水産業費	1 農業費	産地パワーアップ事業	81,688
6 農林水産業費	2 農地費	農業基盤整備促進事業	8,645
7 商工費	1 商工費	長崎鼻観光施設整備事業	30,537
8 土木費	2 道路橋りょう費	過疎（道路）対策事業	182,650
8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全対策事業（通学路緊急対策分）	117,100
8 土木費	2 道路橋りょう費	都市構造再編集中支援事業	109,500
8 土木費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金事業（道路分）	55,200
8 土木費	6 住宅費	分譲宅地整備事業	41,576
9 消防費	1 消防費	消防設備整備事業	12,496
10 教育費	5 社会教育費	文化財保護事業	1,000
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	現年発生農林水産施設補助災害復旧事業	124,854
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	現年発生公共土木施設補助災害復旧事業	3,770

第 3 表 地方債補正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過年発生農林水産施設災害復旧事業	900	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

変更

(単位：千円)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
過疎地域持続的 発展特別事業	134,200	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融 通条件により、銀行その他の場 合にはその債権者と協定する ものによる。ただし、市財政の 都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上償還若 しくは低利に借換えすること ができる。	157,600	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
保育所整備事業	10,500				17,700			
小規模給水施 設等整備事業	29,300				12,700			
ごみ処理施設 整備事業	476,800				383,400			
合併処理浄化 槽設置整備事 業	2,700				1,600			
海岸保全施設 整備事業	1,800				2,700			
森林環境保全 整備事業	64,500				32,600			

観光施設整備事業	110,700			79,300		
道路整備事業	745,700			659,700		
橋りょう整備事業	90,700			79,400		
小学校施設整備事業	177,200			107,200		
現年発生農林水産施設災害復旧事業	42,600			32,900		
現年発生公共土木施設災害復旧事業	51,900			42,200		

第9号議案

令和5年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度豊後高田市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,189千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,934,187千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月28日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		742,532	713	741,819
	1 国庫負担金	453,026	614	452,412
	2 国庫補助金	289,506	99	289,407
4 支払基金交付金		744,142	321	743,821
	1 支払基金交付金	744,142	321	743,821
5 県支出金		432,558	169	432,727
	1 県負担金	407,009	169	407,178
8 繰入金		468,567	324	468,243
	1 一般会計繰入金	422,954	148	422,806
	2 基金繰入金	45,613	176	45,437
歳 入 合 計		2,935,376	1,189	2,934,187

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		2,646,265	1,189	2,645,076
	1 介護サービス等諸費	2,380,773	3,969	2,376,804
	2 介護予防サービス等諸費	77,423	13,780	91,203
	6 特定入所者サービス等費	110,065	11,000	99,065
歳 出 合 計		2,935,376	1,189	2,934,187

第10号議案

令和5年度豊後高田市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度豊後高田市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度豊後高田市水道事業会計予算第4条本文括弧書中「不足する額100,122千円は過年度分損益勘定留保資金63,760千円、当年度分損益勘定留保資金29,535千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,827千円で補てんする」を「不足する額73,222千円は過年度分損益勘定留保資金43,126千円、当年度分損益勘定留保資金28,943千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,153千円で補てんする」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収入			
第1款 資本的収入	89,454千円	△35,900千円	53,554千円
第1項 企業債	50,000千円	△35,900千円	14,100千円
支出			
第1款 資本的支出	189,576千円	△62,800千円	126,776千円
第1項 建設改良費	118,832千円	△62,800千円	56,032千円

第3条 既定の地方債の変更は、次のとおりとする。

起債の 目 的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法

建設改良事業	50,000 千円	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	14,100 千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
--------	-----------	--------------------	---	---	-----------	--------	--------	--------

令和6年2月28日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第11号議案

令和5年度豊後高田市下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和5年度豊後高田市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度豊後高田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収入			
第1款 下水道事業収益	855,638千円	△40,000千円	815,638千円
第2項 営業外収益	624,384千円	△40,000千円	584,384千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額289,975千円は当年度分損益勘定留保資金260,846千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,806千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,205千円、当年度未処分利益剰余金6,118千円で補填する」を「不足する額243,202千円は当年度分損益勘定留保資金243,202千円で補填する」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収入			
第1款 資本的収入	451,594千円	△110,000千円	341,594千円
第1項 企業債	171,100千円	△80,000千円	91,100千円
第3項 他会計出資金	99,207千円	40,000千円	139,207千円
第5項 国庫補助金	136,660千円	△70,000千円	66,660千円
支出			
第1款 資本的支出	741,740千円	△156,944千円	584,796千円

第1項 建設改良費	353,865千円	△160,000千円	193,865千円
第4項 投資	8,493千円	3,056千円	11,549千円

第4条 既定の地方債の変更は、次のとおりとする。

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
建設改良事業	171,100千円	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金については、その 融通条件により、銀行その 他の場合にはその債権者 と協定するものによる。た だし、市財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。	91,100千円	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

令和6年2月28日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第1号報告

令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第10号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年2月28日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第10号）

令和5年度豊後高田市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ259,719千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,372,106千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		3,091,135	259,719	3,350,854
	2 国庫補助金	1,448,137	259,719	1,707,856
歳入合計		19,112,387	259,719	19,372,106

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,652,667	149,219	2,801,886
	1 総務管理費	2,315,062	149,219	2,464,281
3 民生費		5,982,420	110,500	6,092,920
	1 社会福祉費	3,522,655	110,500	3,633,155
歳 出 合 計		19,112,387	259,719	19,372,106

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	定額減税補足給付金事業 (調整給付)	149,219
3 民生費	1 社会福祉費	物価高騰緊急支援金事業 (均等割のみ課税世帯等 追加分)	79,750
3 民生費	1 社会福祉費	物価高騰緊急支援金事業 (こども加算)	30,750

専決年月日 令和6年1月22日

